

平成 2 1 年度組織目標の評価

所属名：森林政策課・森林保全課  
実施日：平成 2 2 年 3 月 3 1 日

総合的な評価

琵琶湖森林づくり条例の基本理念に基づき、滋賀の森林が持つ多面的機能（水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、保健休養、木材等林産物の循環利用など）の持続的発揮のため、平成 2 1 年度は「琵琶湖森林づくり基本計画（戦略プロジェクト）の見直し」をはじめ 6 つの目標達成を目指して取り組んだ。

その結果「琵琶湖森林づくり基本計画の見直し」については、年度内に戦略プロジェクトの見直しが実施できたが、「造林公社の抜本的改革の推進」については、特定調停成立に向け期日外協議等を進めると共に検証委員会による報告が得られたが、調停決着の方向性を見いだせるまでには至らなかった。

その他の 4 目標「森林資源の循環利用の促進」「次代り森林を支える人づくりの推進」「環境に配慮した森林づくりの推進」「保安林指定の推進」については目標を達成、またはほぼ達成しており、来年度以降についても「琵琶湖森林づくり基本計画」に基づき、施策の推進に取り組んでいきたい。

以上のことから平成 2 1 年度の組織目標は概ね達成できたと考える。

組織目標の個別評価

組 織 目 標	目標達成に向けての手段・方策	平成 2 1 年度目標値	年度末での達成状況	年度末の 評価	次年度対応方針
新琵琶湖森林づくり基本計画(戦略プロジェクト)の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林審議会に見直しを諮問し、10月末までに答申をもらう。</li> <li>・県民、森林所有者等の意見を聴くため5～7月に県下4カ所で意見交換会を開催。</li> <li>・1月頃にフォーラムを開催し、見直し案を県民に説明する</li> <li>・年度内に基本計画(戦略プロジェクト)の見直しを完了する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画のうち、戦略プロジェクトを中心に見直しを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林審議会に5月8日見直しを諮問。6回の審議会を経て答申は11月末にいただいた。</li> <li>・県民、森林所有者等の意見を聴くための意見交換会は、7月～8月に県下4カ所での開催のほか、答申についても意見を伺うため12月に2回開催した。</li> <li>・琵琶湖森林づくり基本計画(戦略プロジェクト)の見直しは、2月中に知事までの決裁をいただき完了した。</li> <li>・見直し後の基本計画を県民にお知らせするため、3月13日にフォーラムを開催した。</li> </ul>		<p>平成22年度～26年度の戦略プロジェクトの策定が終了したことから、県民や議会のご理解が得られた事業から順次政策として実施していく。</p> <p>平成22年度では、地球温暖化防止森林吸収源対策、間伐材搬出対策事業の拡充、二ホンジカ対策等を実施。</p>

組織目標の個別評価					
組織目標	目標達成に向けての手段・方策	平成21年度目標値	年度末での達成状況	年度末の評価	次年度対応方針
森林資源の循環利用の促進（木材生産流通体制の整備）	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル施業の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地域の設定、計画、準備 4月～8月</li> <li>モデル地域1 8月～11月</li> <li>モデル地域2 11月～2月</li> </ul> </li> <li>人材育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成 5月～2月</li> <li>集約化研修</li> <li>施業プランナー育成研修</li> <li>搬出路開設ハレター育成研修</li> <li>高性能林業機械ハレター育成研修</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施業の集約化、低コスト施業の実践 2モデル地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲賀および滋賀北部森林組合管内でモデル地域を設定し、間伐材の搬出のモデル施業を実施した。モデル地域を含む間伐材搬出見込み量 甲賀：2,500m<sup>3</sup>(1,183m<sup>3</sup>) 滋賀北部1,200m<sup>3</sup>(340m<sup>3</sup>) ( )はH20年度実績</li> <li>滋賀南部、甲賀市信楽、日野町森林組合管内で低コスト施業を試行した。</li> <li>集約化研修6回実施（うち2回は施業プランナー育成研修と併せて実施）</li> <li>搬出路開設ハレター育成研修3回実施</li> <li>高性能林業機械ハレター育成研修1回実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度は森林整備加速化基金事業で間伐材等の合板工場への流通支援を実施することから、全ての森林組合で集約化、低コスト施業への取組を進める。</li> <li>人材育成は、搬出路開設現場や間伐材搬出現場での実践研修を主体として実施することにより、森林組合の木材生産専従作業班育成を支援する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>流通拠点整備検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>検討会設置 5月</li> <li>検討会5回 6月～2月</li> <li>経営技術者養成研修</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流通拠点の整備に向けた検討会の開催と計画検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会を設置し、検討会を3回実施した。</li> <li>検討会の設置が遅れたことから、木材協会役員や市場関係者との意見交換を随時実施した。</li> <li>経営技術者養成研修を8回実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>流通拠点整備に対する、関係者間（森林組合、木材加工流通事業者）の合意形成が十分できなかったことから、国産材の需給動向などの情報の収集提供や意見交換を通じて、県産木材の流通体制整備の理解促進に引き続き努力する。</li> <li>木材の生産性や収益性の向上には、育林、伐採、造材、仕分けなどの知識と技術を有した経営技術者が不可欠であることから、引き続き育成研修を実施する。</li> </ul>

組織目標の個別評価					
組織目標	目標達成に向けての手段・方策	平成21年度目標値	年度末での達成状況	年度末の評価	次年度対応方針
次代の森林を支える人づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町、学校への説明や教員研修、学校での事前・事後学習の推進等を積極的に進める。</li> <li>・専任指導員研修や、学習プログラムの充実を図り、より体験型のプログラムとなるよう効果のある内容にする。</li> <li>・特別支援学校、私立、各種学校などを含め、全ての小学4年生に、森林環境学習を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境学習「やまのこ」事業</li> </ul> 参加校数 241校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・241校実施済み</li> </ul> インフルエンザ等の影響もあったが、ほぼ年間計画どおり進捗することができた。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き教育委員会、市町など関係団体と連携を強めながら、全小学校が参加できるよう事業を推進していく。</li> </ul>
環境に配慮した森林づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖森林づくり基本計画に基づき、造林事業や治山事業による間伐を実施すると共に、放置人工林の針広混交林化を進める環境林整備事業や農業用水、漁場保全に重要な流域における除間伐を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐実施面積</li> </ul> 3,100ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐実施面積</li> </ul> 3,002ha		間伐実施面積 3,350ha
新保安林指定の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安林指定に係る理解と協力が森林所有者は勿論、地域住民や関係市町などから得られるよう、様々な機会を捉えて普及啓発、パンフレット等の媒体を活用した地元説明会等の開催に努めるよう、森林整備事務所等関係者を指導する。</li> </ul>	保安林指定 申請面積 500ha	保安林指定 申請面積 591.9ha		森林整備事務所等の執行体制を整備し計画的な執行が確立できたことから、目標値を大きく上回る成果が得られた。本年度の確立した体制を基に来年度以降の継続的な取組みにつなげていく。

組織目標の個別評価					
組織目標	目標達成に向けての手段・方策	平成21年度目標値	年度末での達成状況	年度末の評価	次年度対応方針
造林公社の抜本的改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定調停成立に向け、精力的に調停内外で協議を実施。</li> <li>・ 4月：関与条例に基づき、知事から両公社に計画策定を求める。</li> <li>・ 4月～9月 検証委員会を月1回程度開催し、9月を目途に報告を受けられるよう進める。</li> <li>・ その後：公社に経営計画策定委員会を設置、1～2か月に1回程度会議を開催し検討、22年12月までを目途に計画を策定できるよう進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定調停の早期成立を図る。</li> <li>・ 公社に経営計画策定検討委員会を設置し、検証委員会の検証結果報告を踏まえ、平成22年12月までを目途に両公社の経営計画の策定を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定調停について、期日外協議、代理人協議などを鋭意進めている。</li> <li>・ 9月に検証委員会報告書が提出された。</li> <li>・ また、特定調停の進捗状況を考慮しながら、現在、計画策定委員会の設置準備段階である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定調停成立に向け、引き続き、精力的に調停内外で協議を実施。</li> <li>・ 4月：関与条例に基づき、知事から両公社に計画策定を求める。</li> </ul>